

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）

社会福祉法人 徳島県心身障害者福祉会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 目標と対策

目標1（次世代法） 妊娠中や出産後の女性従業員の相談を継続して行う。

〈対策〉令和4年4月～

各事業所において設置した窓口での相談を継続して行う。

また、職員へ事業所の規程や制度等の周知を図り、他の職員の理解を深める。

目標2（次世代法） 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

〈対策〉令和4年4月～

各事業所においてノー残業デーを設定し、実施する。

実施後の改善状況について、法人施設長会にて報告を行うこととする。

目標3（女活法） 非正社員のキャリアアップに向けた研修の受講割合を男女ともに、対象となる層の70%以上とする。

〈対策〉令和4年4月～

各事業所において、非正社員向けのキャリアアップ研修の内容の見直しを行い、受講しやすい環境を整える。

実施後の改善状況について、法人施設長会にて報告を行うこととする。

女性の活躍に関する情報公開（2022年4月現在）

管理職に占める女性労働者の割合 …… 10人中7人（70%）

役員に占める女性の割合 …… 理事・監事11名中5名（45%）